

議案説明書

市民生活部 環境政策課

提出議会：令和5年第2回定例会

1 案件名

議案第80号 佐野市火葬場条例の制定について

2 概要

佐野地区衛生施設組合の解散に伴い、市が火葬場を設置するため本条例を制定する。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

佐野地区衛生施設組合の解散に伴い、佐野地区衛生施設組合が所管していた火葬場を佐野市の公の施設として設置し、その管理に関する事項を定めるため本条例を制定する。

(1) 火葬場の名称及び位置（第2条関係）

名 称	位 置
佐野斎場	佐野市菫川町578番地1
葛生火葬場	佐野市あくと町3330番地

(2) 火葬場が行う事業（第3条関係）

- ア 火葬に関する事業
- イ 火葬場の施設の提供に関する事業
- ウ 霊柩自動車の運行に関する事業
- エ その他の火葬場の設置の目的を達成するために必要な事業

(3) 指定管理者による管理（第4条関係）

火葬場の管理は、指定管理者に行わせる。

(4) 利用料金（別表（第14条関係））

火葬場の利用料金は、解散前の佐野地区衛生施設組合火葬場条例に定める額と同額とする。

4 その他の事項

施行日 令和5年10月1日